

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
165	10 農林水産施設	有機センター	神林有機資源リサイクルセンター	H19			○	○	⑫検討	現状を維持しながら継続して運営することとする。経年劣化により、施設や設備等の大規模改修が必要な状況で、改修内容の精査と検証を進める。	指定管理									
											改修内容の精査と検証									
											方針決定									
166	10 農林水産施設	有機センター	朝日有機センター	H18			○	○	⑫検討 ↓ ⑨用途廃止済	経年劣化により、令和8年3月31日をもって用途廃止済。用途廃止施設の「活用・処分」取組方針により活用策を検討する。 有機センターとしての機能は神林有機資源リサイクルセンターに統合。	指定管理									
											改修内容の精査と検証									
											方針決定									
		有機センターの数	2																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
167	10 農林水産施設	農業関係施設	朝日まほろば夢農園	H22					③現状維持 ↓ ⑫検討	道の駅「朝日」のリニューアルに併せ、有効な利活用について検討する。	利活用の検討									
168	10 農林水産施設	農業関係施設	朝日温泉熱活用生産施設	H8					③現状維持 ↓ ⑫検討	道の駅「朝日」のリニューアルに併せ、有効な利活用について検討する。	利活用の検討									
169	10 農林水産施設	農業関係施設	瀬波排水機場	S51				○	③現状維持											
170	10 農林水産施設	農業関係施設	南大平畜産基地	S63					⑫検討 ↓ ⑧廃止	当初は肉用牛の放牧が行われていたが、畜産農家の減少等により現在は採草地としての利用のみとなっている状況であることから、畜産基地としての機能は廃止し、施設の今後の方向性について利用者と協議を進める。	利用者との協議検討									
											方針決定									
172	10 農林水産施設	農業関係施設	神林農業格納庫	S59					③現状維持											
173	10 農林水産施設	農業関係施設	村上市猿沢畑団地付帯施設	H19					③現状維持											
		農業関係施設の数	6																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
174	10 農林水産施設	水産関係施設	荒川漁港	S27					③現状維持											
175	10 農林水産施設	水産関係施設	中浜漁港	S24					③現状維持											
176	10 農林水産施設	水産関係施設	府屋漁港	S26					③現状維持											
177	10 農林水産施設	水産関係施設	脇川漁港	S29					③現状維持											
178	10 農林水産施設	水産関係施設	桑川漁港	S27					③現状維持											
179	10 農林水産施設	水産関係施設	瀬波斜路	S55					③現状維持											
180	10 農林水産施設	水産関係施設	瀬波船だまり岸壁	S52					③現状維持											
181	10 農林水産施設	水産関係施設	瀬波駐車場	S54					③現状維持											
182	10 農林水産施設	水産関係施設	馬下消波施設（馬下斜路・船場小屋）	S62					③現状維持											
183	10 農林水産施設	水産関係施設	馬下防波堤	S53					③現状維持											
184	10 農林水産施設	水産関係施設	野潟海岸保全施設	S54					③現状維持 ↓ ⑫検討	施設の一部分が破損し、立入禁止措置としている。解体に向け手法及び経費を検証し、関係機関と協議する。	施設運営方針の検討									
											方針決定									
		水産関係施設の数	11																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。